

NYT株式会社 運輸安全マネジメントの取り組み

(事業年度:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

当社は輸送の安全性向上のため、次の通り運輸安全マネジメントに取り組み、公表を行っています

1、輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たし、また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾ける等現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます

運輸マネジメント(輸送の安全に関する計画の作成・実行・チェック・改善の一連のPDCAサイクル)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより及び全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります

2、安全方針の社内への周知方法

- ・ 月例研修会のほか、「運輸マネジメント研修会」を開催して周知徹底を図ります
- ・ 本社並びに各営業所の事務室等に掲示します
- ・ 文書配布による指示内容の伝達します

3、輸送の安全に関する目標

当社平成29年度目標は

- ・ 重大事故(自動車事故報告規則第2条に規定する事故) **ゼロ!**
- ・ 有責事故削減率 **10%!**

4、輸送の安全に関する目標達成のための主な計画

- ・ 本社にて輸送品質向上会議を毎月開催し、事故防止に関する研修、事故事例の研究会、運転技術の実技教習等行っていきます
- ・ ドライブレコーダーを随時導入し、画像及びデジタルタコグラフのチャートなどを分析・活用し事故防止を図ります(導入状況 28年度72%→29年度目標85%)
- ・ 記録型アルコールチェック機器を活用し、飲酒運転の撲滅に努めます
- ・ 社員の声かけ運動を活発に推進し、安全意識と人間関係を醸成し、心身ともに健康で勤務できる環境づくりと労務管理と健康管理に努めます
- ・ グループ全体で「省エネ運転は安全につながり、環境にやさしい」を合言葉に、エコドライブに努めます
- ・ 関係法令及び社内規程の遵守、ヒヤリ・ハット等小集団教育を機会あることに実施します

5、目標の達成状況

目標	29年度	※28年度実績
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	0件	0件
有責事故削減率		増減無し

※28年度の有責事故は前年比で増減がなかった、今期は再度10%の削減を目指す

6、自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成27年度 自動車専用道路が3時間以上通行禁止となる事故…1件
平成28年度 0件

7、輸送の安全に係る行政処分に関する情報

輸送の安全に係る行政処分は受けておりません